

会議の名称	平成30年度第1回本庄市下水道事業審議会
開催日時	平成30年10月30日(火) 午前・午後 3時00分から 午前・午後 5時00分まで
開催場所	本庄市役所503会議室
出席者	審議会：清水静子委員、粂田平一郎委員、清水正一委員、八木義一委員、石井久友委員、浅田郁夫委員、井田隆雄委員、内田一弘委員、千葉満夫委員 事務局：福島上下水道部長、佐藤課長、峰岸課長補佐、山下課長補佐、大島主査、皆川主査、田野主任、松岡主事
欠席者	飯塚庸雄委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 審議委員・事務局職員の紹介 4. 会長選出 5. 会長職務代理者の氏名 6. 諮問 7. 議題 第1号 下水道事業審議会の運営について 第2号 公共下水道事業における使用料金等の適正化について 8. その他 9. 閉会
配付資料	平成30年度第1回本庄市下水道事業審議会次第 資料1 下水道事業の概要 資料2 下水道事業の財政 資料3 用語集 資料4 生活排水処理施設整備構想図 資料5 公共下水道事業計画図(汚水) 資料6 公共下水道事業計画図(雨水) 資料7 下水道事業審議会条例 資料8 下水道事業審議会規則 資料9 下水道条例 資料10 下水道条例施行規則 資料11 水道料金・下水道使用料早見表(2か月分)口径13mm 資料12 下水道使用料(1か月分)

様 式

	資料13 公共下水道事業説明会資料 資料14 チラシ「環境にやさしい公共下水道への接続はお早めに」 資料15 下水道事業審議委員名簿 資料16 下水道事業審議会開催日程(案)
その他特記事項	会議開始前に委嘱状交付式を行った。 審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主 管 課	上下水道部下水道課

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	ただ今より第1回本庄市下水道事業審議会を開催させていただきます。 まず始めに吉田市長よりご挨拶を申し上げます。
吉田市長	<p>市長の吉田でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、平成30年度第1回本庄市下水道事業審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、市政の円滑な推進にご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げる次第です。</p> <p>本市の下水道事業でございますが、昭和50年に「都市計画本庄公共下水道事業」として都市計画決定され、翌年に下水道法の事業認可を受けて以来、継続して事業を進めており、今年で43年目を迎えております。</p> <p>この間、管渠築造工事や、利根川右岸流域下水道事業等について、市民の皆様方に多大なるご協力をいただきながら、事業を推進してまいりました。当審議会においては、昭和60年度の設置以来、使用料の決定や改定などに際して、その都度慎重審議を頂いているところでございます。</p> <p>本日はこの後に、会長等の選出や、下水道事業の現況報告等がございますが、環境や時代状況の変化に対応し、将来に渡って安定した下水道事業の運営を図ることが出来るよう、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>今後も引き続き下水道事業につきまして、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>吉田市長ありがとうございました。</p> <p>続きまして事務局より委員の皆様のご紹介をさせていただきます。皆様にお配りさせていただきました委員名簿の順にご紹介をさせていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>続きまして、職員を自己紹介させていただきます。</p> <p>(職員自己紹介)</p> <p>続きまして、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。本庄市下水道事業審議会条例第6条第3項で「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とされております。本日、ご出席いただいております委員の皆様は10名中9名でございますので、会議を開催するに必要な過半数に足りておりますことをご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>続きまして、会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>当審議会の会長の選出につきましては、審議会条例第5条第2項により</p>

	「会長は、委員の互選により定める」となっております。本日初めてお目にかかった方もおいでのことと存じますが、会長の選出につきまして、いかが取り計らったらよろしいか、委員皆様のご意見をお願い致します。
委員	市議会の副議長が出席されているので、是非清水委員にお願いしたいと思っております。
事務局	ただ今、清水委員を会長に、とのご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。 (異議なし) ご異議がないようですので、拍手をお願い致します。 清水委員、会長職へご就任していただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。 (清水委員承諾) ありがとうございます。それでは、清水委員につきましては会長席の方へご移動をお願い致します。 それでは、清水会長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。
会長	皆様よりご推挙いただきまして、会長の任を拝しました清水でございます。よろしくお願いいいたします。皆様のご指導とご協力によりまして、会長の重責を果たしてまいりたいと思っております。委員の皆様におかれましては、審議会の運営を円滑に進められますように格段のご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。
事務局	会長、ありがとうございました。 続きまして、会長職務代理者の選出に入らせていただきます。職務代理者につきましては、審議会条例第5条第4項により「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と定められておりますので、清水会長より職務代理者のご指名をお願いしたいと思います。
会長	ただ今、事務局より会長の職務代理者の指名について提案を受けましたが、今までの審議会ではどのような方を指名していましたか。
事務局	職務代理者につきましては、慣例ではありますが、今までの審議会の中では、自治会の中からお推薦いただき委員になっていただきました、自治会長の皆様の中から職務代理者の方をご推薦いただいているようですので、そのようなかたちで進めていただければと思います。
会長	事務局から説明がありました通り、今回の審議会におきましても自治会長の皆様から指名させていただきたいと思っておりますが、自治会長の皆様で職務代理者についてご協議いただけないでしょうか。
委員	清水本町自治会長にお願いしたらいかがでしょうか。
	(異議なし)
会長	自治会長の皆様からご推薦いただきました、清水委員を職務代理者として

様式

	指名させていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。
	(異議なし)
会長	委員の皆様からご承認を頂きました。清水委員、ご承諾いただけますでしょうか。
	(清水委員承諾)
会長	清水委員にも承諾を頂きましたので、改めて、清水委員を職務代理者に指名させていただきます。 それでは、進行につきまして、事務局へお返しいたします。
事務局	清水会長ありがとうございます。 職務代理者も決まりましたので、職務代理者の方から一言ご挨拶をお願い致します。
職務代理者	本庄市下水道事業ですが、始まった当時から工事屋として携わっておりまして、工事に必要なライセンスを取ったことを思い出します。本庄市も大分下水道が普及されてきて、元小山川も非常に綺麗になりました。これからも益々普及されるのではないかと思います。よろしくお願い致します。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、審議会への諮問につきまして、吉田市長から清水会長へ諮問書をお渡ししていただきます。 (諮問書の交付) ありがとうございました。なお、誠に申し訳ありませんが、吉田市長におかれましては公務の関係から、ここで退席とさせていただきますので、ご了承を頂きますようお願い致します。
	(市長退席)
事務局	それでは議題へ移らせていただきます。 議事の進行につきましては、審議会条例第6条第2項により「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」となっておりますので、議事の進行は清水会長にお願いしたいと思います。 清水会長、よろしくお願い致します。
会長	これより、議長として議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。 まず、議事に入る前に、この後の会議を公開とするか、非公開とするかについて、事務局より説明をお願い致します。
事務局	(1号議案、2号議案について、公開するか非公開とするかを審議していただくよう説明)
会長	ただ今事務局より説明がありました「審議会の公開」について、質疑並びにご意見を頂きたいと思います。 質疑、ご意見ございませんか。
委員	最初から全部公開とすると、金額等が一人歩きされると困ります。変な風

様 式

	<p>に解釈されると、今後厄介なことになりかねるので、結果として公開するのは問題ありませんが、審議内容を最初から全て公開にすると、大変なことになると思うのですが、どうでしょうか。</p>
委員	<p>具体的な数字が今後出てくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>一般の方々は、どういったところにお金がかかっているのか、見えていないと思います。高いよりも、自分の負担が少ない低いほうがいいと当然考えると思います。これを最初から公開するとなると、そうした視点からの意見だけが勢いを増して、そういう方向に行かざるを得なくなると考えます。ある一定のところまでは公表できても、逐一全部細かく公表するのは、差し控えるべきではないかと感じます。</p>
会長	<p>他に質疑等はございますか。</p>
委員	<p>会議録は公開するのでしょうか。</p>
事務局	<p>会議録を非公開とできるのは、議事の運営に支障が生じると認められる場合ですので、最終的に意見がまとまり、市長へ答申する段階で議事は終了となり、その後は公開となります。</p> <p>会議録内の個人名については記載をしませんので、発言者は「委員」という形で記録されます。それが公表されると考えていただければと思います。</p> <p>また、非公開というのは、あくまでも答申が出るまでの間は非公開ということで、それ以降は公開となります。</p>
会長	<p>それでは、皆様にお謀りいたします。</p> <p>議案第1号「下水道事業審議会の運営について」、議案第2号「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」は両議案とも、市長へ答申するまでの間は非公開とすることでよろしいでしょうか。</p> <p>賛成の方は挙手をお願い致します。</p>
	<p>(委員全員挙手)</p>
会長	<p>議案第1号、議案第2号は両議案とも、市長へ答申するまでの間は非公開とします。</p>
会長	<p>それでは議事に入らせていただきます。議案第1号「下水道事業審議会の運営について(案)」事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>(議案第1号「下水道事業審議会の運営について(案)」内容を説明)</p>
会長	<p>事務局より説明がありました下水道事業審議会の運営について(案)について、これでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>傍聴人への周知はどのようにされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>一般の方への周知につきましては、本庄市のホームページ上で、開催日・会議内容について掲載しています。本庄市の審議会の取り決めがございまして、基本的には募集しないといけないとありますので、今回の審議会についても1週間前に募集はかけておりました。しかし、下水道事業審議会是非公</p>

様 式

	開ということになりましたので、第2回目以降についてはホームページ上で審議会開催のお知らせはしますが、非公開のため傍聴はできませんという文言を入れた形で開催のお知らせをします。
会長	下水道事業審議会の運営について、原案のとおりでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会長	異議なしと認め、原案の通り決しました。表題の(案)を削除願います。
会長	続きまして、議案第2号「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」事務局より説明をお願い致します。
事務局	議案第2号「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」ご説明します。第1回目の審議会につきましては、時間等の都合がございますので、資料の説明と下水道事業の概要を説明させていただきます。第2回目以降に下水道の使用料金に関する数字等を提示しながら、皆様にご審議いただきたいと思っております。まずは資料を順に説明させていただきます。 (資料の説明)
会長	ただ今事務局より説明がありました議案第2号公共下水道事業における使用料金等の適正化について質疑ご意見がございますか。
委員	地元説明会について、工事直前に開催するのではなく、年度初めに一度地元説明会をしていただいて、着工の1か月前に2回目の説明会をする丁寧さがほしいものです。その丁寧さが接続率の増加にもつながるのではないのでしょうか。
事務局	説明会についてはご意見を参考にしながら今後改善をしていきたいと思えます。
委員	雨水分も県に支払いしているのでしょうか。雨どいをつないでいるケース等はないのでしょうか。
事務局	雨水をつないでいるケースも少なからずあると思いますが、広報等にて雨水とは切り離してくださいとお願いしています。工事説明会でも雨どいとは分離して施工していただきたいと説明を行なっています。
委員	償還期間は30年とありますが、施設の耐用年数はどのくらいでしょうか。ランニングコストは減っていく方向なのでしょうか。
事務局	標準的な耐用年数は50年です。しかし汚水については、腐食の原因となるような、様々な性質のものが流れてきます。当初整備していたコンクリート製のマンホール等に影響するといわれておりますが、現在整備している管につきましては腐食しにくい材質を選定しています。古い管についても、カメラ等で調査を行い、腐食度の確認を進めています。著しく腐食している箇所は見受けられませんが、必要に応じて補修や修繕等を行い、適切に維持管理をしています。ランニングコストは削減していく形で考えています。
委員	先ほどの管渠の管理につきましては50年が耐用年数とありますが、実際は適正な清掃や調査をしていただいた方が、結果として安価に抑えられてい

	<p>ます。そういった費用を見据えて料金の設定をしたほうがよいと思います。</p>
会長	<p>他に質疑はありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑等も大分出尽くしたようですので、本日の質疑は一旦終了させていただきます。なお、この案件につきましては、次回の第2回本庄市下水道事業審議会引き続きご審議していただく予定となっておりますので、委員の皆様につきましては、ご承知くださいますようお願い致します。</p> <p>以上で本日の審議は終了いたします。皆様のご協力、誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>清水会長ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の「その他」でございますが、事務局より今後の審議会の開催スケジュール等について、ご報告させていただきます。</p>
	<p>(開催スケジュールについて、報告)</p> <p>事務局からの報告事項は以上でございます。委員の皆様から何かご質問等ございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>特にないようですので、閉会に移らせていただきます。</p> <p>職務代理者の清水委員様に閉会のご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくようお願い致します。</p>
職務代理者	<p>皆様、慎重審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第1回本庄市下水道事業審議会を閉会いたします。</p>

本庄市下水道事業審議会

会 長 清水 静子